# 共済組合と所属所とのコラボヘルス推進のお知らせ

長野県市町村職員共済組合では、地方公務員等共済組合法や高齢者の医療の確保に関する法律(以下「高確法」という。)に基づき、データヘルス計画を作成し、所属所と共済組合との連携・協働の推進(以下「コラボヘルス」という。)を図りながら、組合員等の健康の保持増進のための保健事業を実施しています。

更に、令和6年度から実施する第3期データヘルス計画においては、組合員の健康意識を向上させ、 保健指導対象者の減少を図ることを目的として40歳未満の組合員の健康診断結果等を活用した事業を 展開し、コラボヘルスにより効率的・効果的に保健事業を実施します。

つきましては、個人情報の保護に関する法律等に基づき、所属所と共済組合との間で覚書を締結し、 健康診断結果等を共同利用することについて御理解いただきますようお願いします。

#### ■ 利用目的及び事業内容

組合員等の生活習慣病予防、疾病の早期発見・早期治療を目的に次の事業を実施します。

事業名	概 要	共同利用する項目
特定健康診査	生活習慣病リスクの早期発見を	所属所が行う事業主健康診断結果
40 歳未満の組合員の	目的とした健康診査を実施する。	共済組合が助成を行う人間ドックの結果
所属所が行う法定健		及び問診項目回答内容
康診断		組合員及び被扶養者の特定健康診査受診
		状況
特定保健指導	特定健康診査の結果から、特定保	組合員である特定保健指導対象者の特定
	健指導の対象者に対する専門職	保健指導レベル及び特定保健指導の実施
	からの保健指導を実施する。	状況
生活習慣病発症重症	特定健康診査の結果から、医療機	組合員の生活習慣病リスク保有状況
化予防通知	関の受診が必要であるが未受診	組合員の生活習慣病リスクに未受診者情
	である者に受診勧奨を実施する。	報
若年者保健指導	40 歳未満の組合員の健診結果か	組合員である特定保健指導対象者の特定
	ら、特定保健指導対象者と同様の	保健指導レベル及び特定保健指導の実施
	リスク保有者に対する専門職か	状況
	らの保健指導を実施する。	
食習慣調査	肥満の解消を目的とした食習慣	所属所が行う事業主健康診断結果
	調査を実施し、専門の研究機関か	共済組合が助成を行う人間ドックの結果
	ら食生活の改善のための情報を	
	提供する。	

共済組合から所属所	共済組合と所属所において健康	所属所が行う事業主健康診断結果
への情報提供	課題を共有し、組合員の健康意識	共済組合が助成を行う人間ドックの結果
	を向上し、生活習慣の改善に資す	及び問診項目の回答内容
	る情報を所属所別に提供する。	
組合員等の健康意識	共済組合ポータルサイトを活用	所属所が行う事業主健康診断結果
向上等を目的とした	し、組合員の健康意識を向上し、	共済組合が助成を行う人間ドックの結果
情報提供	生活習慣の改善に資する情報を	及び問診項目の回答内容
	提供する。	

# ■共同利用の範囲

・組合員が所属する所属所・・長野県市町村職員共済組合

## ■個人データの管理責任者

・組合員が所属する所属所 共済組合事務担当課長

·長野県市町村職員共済組合 医療福祉課長

## ■その他の留意事項

- ・本事業で共同利用する個人情報には、詳細なレセプト情報(診療報酬明細書:病歴・治療内容等)は含まれません。ただし、生活習慣病の予防対象者の抽出等に必要な内容(生活習慣病関連疾患に関する通知や服薬状況)は含まれます。
- ・本事業で共同利用する個人情報は、事業内容及び目的に沿った利用範囲内でのみ使用します。
- ・コラボヘルスにおける共済組合と所属所との共同利用について同意されない場合は、所属所又は共済組合に文書によりお申し出ください。ただし、法令によるもの、共済組合が助成する人間ドック受診結果及びその特定保健指導に係る情報については共有を拒否することはできません。